

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	延岡市漁協地域水産業再生委員会 ID1138006
代表者名	会長 櫻井 勝盛（延岡市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	延岡市漁業協同組合、延岡市、宮崎県東臼杵農林振興局
オブザーバー	宮崎県（水産政策課、漁業管理課、水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	延岡市（延岡市漁業協同組合の地区） 小型底曳網漁業(7)、磯建網・刺網漁業(46)、大型定置網漁業(3)、小型定置網漁業(12)、曳縄(10)、養殖業(11)、機船船曳網漁業(3)、モジャコ旋網漁業(10)、深海底曳網漁業(4)、その他(50) 出典：令和4年度延岡市漁協業務報告書（令和4年12月31日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

延岡市漁協は、平成8年度に市内の旧延岡東漁協、旧土々呂漁協、旧鯛名漁協、旧赤水漁協の4漁協が合併して誕生した漁協であり、定置網、機船船曳網、小型底曳網などの多種多様な沿岸漁業が営まれているほか、養殖業も盛んに行われている。 また、当該漁協の本所が位置する土々呂地区は機船船曳網漁業が盛んであることから、チリメン加工業などの水産加工業も盛んな地域である。 当地区の直近5ヶ年の漁業生産額は、平成30年に15.6億円、令和元年に15.2億円、令和2年に14.9億円、令和3年に14.1億円、令和4年に14.9億円と減少傾向となっており、これは、黒潮大蛇行により、シラスの来遊がなかったことで機船船曳網漁業の不漁が影響している。 さらに、近年の燃油や資材の高騰等により、当該地区の水産業は、経費がかさみ厳しい漁業経営を強いられている。 このため、魚価向上やコスト削減の取組を推進することにより、漁業経営の安定と漁村地域の活性化を図ることが重要な課題となっている。

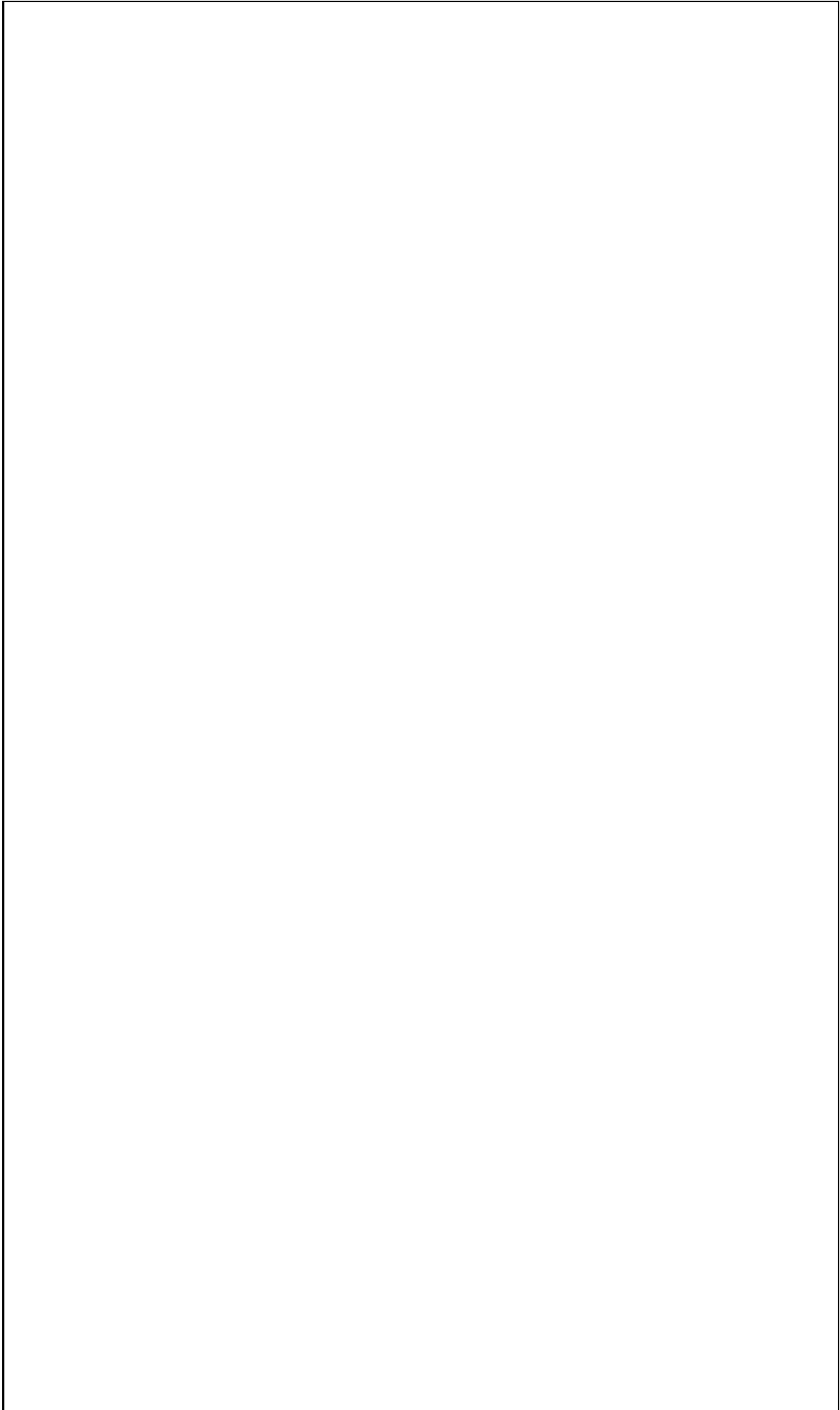
(2) その他の関連する現状等

当地域の位置する延岡市は、現在、九州中央自動車道熊本～延岡間の整備が進んでおり、今後、人や物流が活発化し、観光客の誘客による交流人口の増加と地域経済の活性化が期待されている。このような中、延岡市や商工会は、宮崎県北のものづくりや自然体験、漁業体験などの交流体験プログラムを提供する「えんぱく」を実施している。さらに、令和6年には日豊海岸国定公園が指定50周年を迎えたことを記念して、同市北部の日豊海岸エリア「ひむか遊パークうみウララ」の観光資源をさらにPRし、観光客の集客に努めていく。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期の取組に加えて、第3期では漁場の有効利用を推進し、生産量の増大を図る。
そして、経営改善のために機能を縮小している産地市場のあり方や漁業者の直接販売等について検討し、漁協の収益や漁業者の所得向上に寄与できる体制を構築する。
また、燃油や資材コストの削減に引き続き取り組み、漁家所得の安定を図る。

1 漁業収入向上のための取組

■流通・販売体制の多角化による魚価の向上

九州中央自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、漁協は、市場流通以外の直接販売などを推進するとともに、漁業者は新たにECサイトでの販売にも取り組む。また、水産加工会社と連携し、地元水産物を活かした加工商品の開発を行う。

■資源管理と漁場環境の保全

漁業者は、資源管理協定に基づく資源管理を実践するとともに、種苗放流や漁場保全活動に取り組む、沿岸資源の維持増大に努める。

■漁場の有効利用による生産量の増大

廃業等により空いている区画漁業権等について、有効活用し生産量増大を図るため、漁協は、その利用について検討する。

2 漁業コスト削減のための取組

■省燃油活動、省エネ機器導入による燃油コストの削減

世界情勢による燃油高騰の影響を軽減するため、漁業者は低速航行等の省燃油活動の実践や省エネ機器の導入に取り組み、消費燃油量を節減する。

■省力化・省エネ型漁船や新たな漁具・漁法の導入による操業形態の転換

漁具資材費の削減に取り組むとともに、省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。

■新たな操業体制の構築

養殖業者は、コストの見直しによって収益性の向上を検討するとともに、天然資源に依存しない人工種苗の導入等、持続可能な養殖について検討を行う。

3 漁村の活性化のための取組

■新規漁業就業者の確保及び意欲のある漁業就業者の育成

漁協は、関係機関と連携し、漁場の有効活用にもとない必要となる新規漁業就業者の確保・育成に努める。

■効率的な水産物供給が可能な漁港機能の維持

漁協は、安全な作業環境を確保し、効率的な水揚げ作業や漁船の係留等に支障がないよう共同利用施設の維持管理を行うとともに、修繕や更新を実施する。

■観光等の地域資源を活かした地域の活性化

地域外から人を呼び込み地域の活性化を図るため、潮干狩りや地曳網等漁業体験等のイベントの開催を検討する。

(3) 資源管理に係る取組

公的規制を遵守することに併せ、主幹漁業である機船船曳網漁業については、1月の5日間以上の休漁を設定し遵守する。他漁種については、資源管理協定に基づき、それぞれ設定された休漁日を遵守するほか、地先資源保護のため、小型魚の再放流等を行う。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）-7.7%

漁業収入向上 のための取組	以下の取組により、経営体の減少による漁業収入の落ち込みを基準年に比べ2.5%に押さえる。 (1) 流通・販売体制の多角化 市内に訪れた観光客等をターゲットにした加工商品の開発を行うほか、漁業者は、ECサイト等による販売を実施する。 また、大型定置網漁業者は、現在の地区外を中心とした販売について見直し、地区内市場の単価に応じた地元販売を行うことにより単価を向上させ
------------------	---

	る。さらに、イセエビについて、県漁連と連携し、市場外での相対取引販売による取扱量を増加させる。 (2)資源管理及び漁場環境保全 漁業者は、海浜清掃や干潟の保全活動等によるアサリ漁場の環境改善や藻場の造成に取組み、ヒラメ、カサゴなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。また、曳縄漁業や定置網漁業においては、クロマグロのTAC枠上限に十分注意しながら操業するとともに、漁場の移動や休漁、放流を実施する。 (3)漁場の有効利用 空いている区画漁業権等について、有効活用し生産量増大を図るため、関係者とその利用について検討する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ1.5%削減する。 (1)燃油コストの低減 漁業者は、低速航行等に取り組むとともに、省エネ機器への転換を推進し、使用燃料を節減する。 (2)漁具減耗防止活動 全漁業者は非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定等）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数以上使用することで、漁具費の削減を行う。 (3)新たな操業体制の検討 魚類養殖業者は、池入れ及び出荷サイズの見直しや給餌方法の見直し、経営規模や経営構造の最適化によって収益性の向上を図る。加えて、県が新たに種苗生産施設を整備することで、近年ニーズが高まっているブリ類をはじめとした養殖用種苗の供給体制が強化されることから、積極的な人工種苗の導入により、天然資源に依存しない安定した養殖生産の実現及び持続可能な養殖業を実現するための取組を検討する。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業就業者の確保・育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、定置網等における漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。 (2)共同利用施設等の整備 現在進められている地震・津波対策にともない、漁協の事務所の移転が発生する可能性があることから、漁協は、移転後の事務所、水揚体制について、検討を行う。 (3)地域資源を活かした地域の活性化 地域外から人を呼び込み地域の活性化を図るため、干潟における潮干狩りイベントの開催に向けた協議や地曳網等体験等のイベントの開催を検討する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）－3.9%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により、経営体の減少による漁業収入の落ち込みを基準年に比べ1.8%に押さえる。 (1)流通・販売体制の多角化 磯建網漁業については、県漁連が行う相対販売による出荷を増加させる。また、開発した加工商品の販路拡大や EC サイト等による販売に取り組む。さらに、大型定置網漁業者は、地元との調整を図りながら地元販売に取り組むことにより単価を向上させる。 (2)資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取り組みを実施する。
--------------	---

	(3) 漁場の有効利用 空いている区画漁業権等について、利用を希望する関係者等との調整を図り、準備ができたものから免許申請等の手続きを行う。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 1.1%削減する。 (1) 燃油コストの低減 前年度と同様の取組を実施し、使用燃料を基準年比 2 %節減する。 (2) 漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 新たな操業体制の検討 前年度と同様の取り組みを実施するとともに、魚類養殖業者は天然資源に依存しない人工種苗を導入し、成長、歩留まり等を実証する。その他の漁業者が取り組むヒオウギ養殖においては、天然採苗試験を実施し、種苗代のコスト削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 共同利用施設等の整備 地震・津波対策にともなう移転後の漁協運営体制等の計画を作成する。 (3) 地域資源を活かした地域の活性化 干潟における潮干狩りイベントや地曳網等体験等のイベントの開催を通じ、地域外からの観光客を呼び込み、地域の活性化を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）－0.2%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により、経営体の減少による漁業収入の落ち込みを基準年に比べ 1.2%に押さえる。 (1) 流通・販売体制の多角化 県外の水産物販売イベント等に参加し、加工商品の販路拡大を図るとともに引き続き EC サイト等を利用した販売に取り組む。大型定置網漁業者は、地元との調整を図りながら地元販売に取り組むことにより単価を向上させる。 (2) 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取り組みを実施する。 (3) 漁場の有効利用 前年度と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、漁業コストを基準年並に抑える。 (1) 燃油コストの低減 前年度と同様の取組を実施し、使用燃料を節減する。 (2) 漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 新たな操業体制の検討 前年度と同様の取り組みを実施するとともに、魚類養殖業者は天然資源に依存しない人工種苗を導入し、成長、歩留まり等を実証する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 共同利用施設等の整備 前年度の取組を実施に移すとともに、漁協は、水揚げ施設等を再整備し、漁業者の水揚げの効率化を図る。

	(3)地域資源を活かした地域の活性化 前年度と同様の取組を実施する。
活用する支援 措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成 総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、 ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）13.6%

漁業収入向上 のための取組	以下の取組により、漁業収入を基準年に比べ3.1%向上させる。 (1) 流通・販売体制の多角化 前年度までと同様の取り組みを実施するとともに、大型定置網漁業者は、 地元との調整を図りながら地元販売に取り組むことにより単価を向上させ る。 (2) 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取り組みを実施する。 (3) 漁場の有効利用 養殖業において、養殖漁場の拡大を図ることで生産を拡大する。
漁業コスト削 減のための取 組	以下の取組により、生産増大に伴う漁業コストの上昇を基準年に比べ2%に抑え る。 (1) 燃油コストの低減 前年度と同様の取組を実施し、使用燃料を節減する。 (2) 漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 新たな操業体制の検討 前年度と同様の取り組みを実施するとともに、魚類養殖業者は人工種苗の導 入割合を、直近3カ年よりも増加させる。
漁村の活性化 のための取組	(1) 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 共同利用施設等の整備 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 地域資源を活かした地域の活性化 前年度と同様の取組を実施する。
活用する支援 措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成 総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、 ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比）27.5%

漁業収入向上 のための取組	以下の取組により、漁業収入を基準年に比べ7.3%向上させる。 (1) 流通・販売体制の多角化 前年度までと同様の取り組みを実施するとともに、大型定置網漁業者は、 地元との調整を図りながら地元販売に取り組むことにより単価を向上させ る。 (2) 資源管理及び漁場環境保全 前年度と同様の取り組みを実施する。 (3) 漁場の有効利用 養殖業において、養殖漁場の拡大を図ることで更なる生産拡大を図る。
漁業コスト削 減のための取 組	以下の取組により、生産増大に伴う漁業コストの上昇を基準年に比べ4%に抑え る。 (1) 燃油コストの低減 前年度と同様の取組を実施し、使用燃料を節減する。 (2) 漁具減耗防止活動 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 新たな操業体制の検討 前年度と同様の取り組みを実施する。

漁村の活性化 のための取組	(1) 漁業就業者の確保・育成 前年度と同様の取組を実施する。 (2) 共同利用施設等の整備 前年度と同様の取組を実施する。 (3) 地域資源を活かした地域の活性化 前年度と同様の取組を実施する。
活用する支援 措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業、水産業競争力強化緊急事業、経営体育成 総合支援事業、浜の活力再生・成長促進交付金、水産多面的機能発揮対策事業、 ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

(5) 関係機関との連携

行政（市、県）、系統団体（漁連、漁協等）、地元団体（観光協会、商工会等）と一体となった 取組を行うことで、各取組における早期の効果実現を目指す。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度当初に 前年度の浜プランの実施状況を会員会議において報告・意見を聴取し、取組改善につなげる。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

漁場の有効利用の推進	基準年	令和4年度：	0	(件)
------------	-----	--------	---	-----

	目標年	令和10年度：3 (件)
新規就業者数	基準年	令和4年度：0 (人)
	目標年	令和10年度：3 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・現在、漁業者の減少等により有効に活用されていない区画漁業権等があるが、養殖漁場等の拡大及び生産拡大に取り組む業者を募り、漁業所得の向上を図る。 ・令和4年は新規就業者数は0人であったが、令和元年は定置網の新規参入により3人の新規就業があったため、今後、漁場の有効利用による同程度の就業を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油や飼料価格の高騰に対する自助対策や、として、漁業経営の安定化を図る。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	藻場回復活動等により漁場環境の維持・改善を図る。
水産業競争力強化緊急事業(国)	省コスト化や収益性向上に取り組むための漁船や機器導入を図る。
もうかる漁業創設支援事業(国)	省力化・省エネ型漁船導入や共同探索等の漁業構造改革により経営コスト削減を図る。
経営体育成総合支援事業(国)	漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。
食料産業・6次産業化交付金(国)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
農山漁村振興交付金(国)	直販所の整備による水産物・漁村の魅力発信
水産加工・流通構造改善促進事業(国)	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。
漁業者保証円滑化対策事業(国)	融資支援を行うことで、積極的な設備投資の促進を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図る。
水産基盤整備事業(国)	漁港の生産管理対策や水産資源の回復対策を図る。
水産業革新的技術導入・安全対策推進事業(国)	省エネ・省コスト・省力化技術や安全対策技術の導入を図る。
漁業経営開始・経営転換支援事業(国)	新規就業者の着業支援や、漁業経営体の経営転換を図り漁業所得の向上を図る。
ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)	持続可能な漁業継続を実現するために、省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組や省エネ性能に優れた機器等の導入等を図る。
宮崎のさかなビジネス拡大支援事業	新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。

(県)	
稚魚貝放流事業 (市)	稚魚貝を放流することにより、水産資源の増加を図る。
水産業活性化推進 事業 (市)	漁協等が実施する機器の更新等により、漁獲物の付加価値向上を図る。
のべおかの魚発信 事業 (市)	都市圏での販路拡大、販売促進に繋げるため、商談会やPRイベントを実施し、漁業者の所得向上を図る。
水産業新展開・誘 致促進事業 (市)	水産関連事業者が高付加価値化、事業継承、新事業展開を行う場合に経費の一部を補助し、本市経済の更なる活性化を図る。